

ほっかいどうの社会保障

2010年2月22日

北海道社会保障推進協議会

北海道後期高齢者医療連合定例議会で、 次期保険料の値上げを決める！

2月19日に札幌市で、「北海道後期高齢者医療広域連合」の定例議会が開かれ、次期保険料を決定しました。決定した保険料は、先の運営協議会で示された（ニュースで既報）もので、北海道は約5%の値上げとなります。所得割率は、10.28%とサラリーマンの率よりも高く、異常な高さです。

均等割額	44,192円	(現行:43,143円	2.43%増)
所得割率	10.28%	(現行: 9.63%	0.65ポイント増)
一人当たりの保険料			
軽減前	: 88,383円	(H21:84,162円	5.02%増)
軽減後	: 65,319円	(H21:62,217円	4.99%増)

議案に対して4人の議員から、「なぜ保険料の上昇が避けられなかったのか」「広域連合は、国や道に対してどのような対応をしてきたのか」「5%に抑えることで良しとしたのではないか」など多くの質問が出されました。

特に、日本共産党の中橋友子議員、清水雅人議員が再質問・再々質問と繰り返し追求しましたが、両議員の反対討論の後、賛成多数で可決されました。

最初から、「据え置き・引き下げ」ではなく、5%以内が目標！ 『国から、「5%以内の上昇に抑えるように」の指示があった』

質疑応答の答弁で大場連合長は、「国から5%以内に抑えるように指示があった」と話し、値上げ容認の国の関与があったことを明らかにしました。

道広域連合は、その指示のもとで、据え置き・引き下げではなく5%以内を目標にして道との交渉（安定化基金への積み増し額）をした可能性があります。

他の広域連合の状況に対する質問に対しては、事務局の把握している23広域連合で「引き上げ11、据え置き6、引き下げ6」と答え、据え置き・引き下げの方が多いことを明らかにしました。

国の対応は、「誠に遺憾。今後も拡充を求めていく」

当初、国が国庫補助の実施を表明し、その後広域連合と都道府県任せにしたことに対して、大場連合長は「誠に遺憾だ。今後とも国に補助の拡充を求めていく」と表明しました。

道社保協の陳情は不採択に！

北海道社保協は、議会に先立って「平成22年度・平成23年度の保険料に係る陳情書」を提出していました。吉岡事務局長が議会で趣旨説明をおこない、国および道に対して更なる財政安定化基金への積み増しを求め、独自の国庫補助を実施させることで保険料を下げよという要請を行いました。

この陳情に対して、議長から「議案との関係で、みなし採択とする」提案があり、清水雅人議員から異議が出されましたが、結局裁決なしの不採択となりました。